



平成 21 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 日本マタイ株式会社
代表者名 取締役社長 内 田 増 幸
(コード番号 8 0 4 2 東証第 1 部)
問合せ先 理事財務部長 歌 田 環
TEL (03) 3843 - 2112

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 10 月 13 日発表の平成 22 年 2 月期第 2 四半期決算短信において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、前連結会計年度において、2 期連続経常損失となったこと、また、年間借入返済負担もあり、今後の事業継続のための資金の手当てが必要な状況になっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社は外部アドバイザーの協力を得て、平成 22 年 2 月期を初年度とする「事業再生計画(5 カ年)」を本年 3 月に策定し、本計画において、コスト削減とグループ会社を含めた経営のスリム化と経営資源の集中を図り、資金の確保・資金繰りの安定化並びに収益基盤の安定化を図っていくため、以下の方策を推進いたしました。

1. 不採算製品の早急な選別と切り離し
2. 本社・工場における総コストの徹底削減
3. 役員報酬の削減(45%～30%)及び管理職・従業員の給与削減(25%～10%)
4. 徹底した在庫削減
5. 設備投資の延期・凍結
6. 保有資産の整理・売却
7. 研究開発費の削減
8. 非正規社員の契約満了時による労務費の削減

また、レンゴー株式会社を割当先とする第三者割当増資資金(払込日：平成 21 年 5 月 27 日)により、前連結会計年度末において財務制限条項に抵触いたしましたシンジケートローン契約 2 件の一括返済を平成 21 年 8 月 31 日に完了いたしました。

さらに、当社は、財務の安定性を確保するとともに、より迅速かつ機動的に事業の再構築を図り、事業運営を安定的な軌道に乗せることを目的として、本年 12 月 1 日付で株式交換の方法によりレンゴー株式会社の完全子会社となる予定であります。

本年 5 月の増資以降、レンゴー株式会社との協力により両社のシナジーに関する調査を行い、本年 9 月に再度、外部アドバイザーの協力を得て先の「事業再生計画(5 カ年)」を修正した「新・事業再生計画(5 カ年)」を本年 9 月に策定いたしました。

「新・事業再生計画(5 カ年)」では、当初 2 年間で『リストラクチャリングターム』とし、固定費の削減、業務プロセスの見直し、レンゴーグループとのシナジー創出等に注力することで、営業黒字化できる体質への転換を図ります。平成 24 年 2 月期以降の 3 年間で『事業安定化ターム』として事業領域を再定義し、その上でコア事業への設備更新、リストラ実施後の不安定な体制の安定化を図り、計画終了年度に 6 億円の当期利益創出を目指します。各タームの主な施策は以下のとおりであります。

第一期：リストラクチャリングターム（平成 23 年 2 月期まで）の施策

- 1．シナジー効果の追求
 - (1) 増資後 3 ヶ月間の取組み
 - (2) 売上高 - レンゴー株式会社による販売支援
 - (3) 原価率の改善 - 共同購買の実施
 - (4) 販売管理費の削減
 - (5) 共同開発
- 2．固定費の徹底した削減
 - (1) 役員体制の刷新と役員報酬削減
 - (2) 従業員給与削減
 - (3) 人員削減 - 削減の基本方針
 - (4) 人件費計画
 - (5) 組織再編とスリム化
 - (6) 拠点縮小
 - (7) 既存取引の見直し
- 3．グループ会社の整理による経営のスリム化
- 4．社内連携の促進による営業力の強化
- 5．基本的業務プロセスの再構築
 - (1) 生産部門業務改革 PT（仮称）の設置
 - (2) 計数管理向上 PT（仮称）の設置
 - (3) 人材育成 PT（仮称）の設置

第二期：事業安定化ターム（平成 24 年 2 月期以降）の施策

- 1．主力事業への本格的設備投資
- 2．組織再々編
- 3．不採算事業への対応

なお、本計画は主要取引金融機関のご理解をいただいております。

上記のとおり、当社は、既に当該事象等を解消し、又は改善するための対応を図ってきており、今後も親会社でありますレンゴー株式会社の支援の下、「新・事業再生計画（5 力年）」の速やかな実行を図ってまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しておりますので、第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に記載しておりました、継続企業の前提に関する注記の記載を解消いたしました。

以 上